

令和6年度 第1回石狩市社会教育委員の会議 議事録（要約）

日 時 令和6年6月13日（木） 14時00分～16時00分

場 所 石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者

[出席委員（13名）]

木村 純・二上 朋子・山田 治己・金谷 聡・坂見 明信・佐藤 功子・船木 幸弘・

出口 寿久・田崎 栄子・森田 瞳・坂本 賢哉・高橋 典只・大井 慎吾

[事務局（4名）]

教育長 佐々木 隆哉・社会教育部長 伊藤 学志・社会教育課 課長 斉藤 晶・

主査 栗谷 幸介・主事 藤田 蓮飛・主事 大澤 芽

[傍聴者（0名）]

【事務局】

定刻になりましたので、只今から令和6年度第1回石狩市社会教育委員の会議を開催させていただきます。

本来であれば教育長から委嘱状をお渡しするところですが、会議の時間の関係上、委嘱状をそれぞれの席に置かせていただいておりますので、ご了承ください。

また、本日の会議は議事録作成の都合上の録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、議事録は要約形式で作成する予定です。よろしいでしょうか。

それでは、早速会議次第に入らせていただきます。最初に、石狩市教育委員会教育長、佐々木隆哉より、ご挨拶申し上げます。

【佐々木教育長】

教育長の佐々木と申します。今回委嘱されて初めての会議ということで、一言ご挨拶申し上げます。皆様方には、日ごとから社会教育の振興、活力のある街づくりにお力添えいただきまして、ありがとうございます。また、本日はご多忙のところご出席いただき、そして社会教育委員を引き受けてくださるということで、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

社会教育とは、個人の自己実現を支援する、あるいは地域社会の活力づくりに寄与する、民主的な社会の形成に貢献するといったような役割があります。人生百年時代の今、日本型のウェルビーイングの向上が言われておりますが、生涯学び続けるという、社会教育の重要性はますます高まってくると考えております。社会教育委員の会議ではこれまで何年かにわたって、コミュニティスクール、地学協働活動の実態、あるいは課題について解明して下さっており、皆様には行動する社会教育委員として実践していただく様ご期待申し上げます。

本市のコミュニティスクールは令和3年から、活動を始めようやく昨年度から地域の特色が出る活動に発展しております。もっと熟議をかさね学校経営改善や目標とする子供像へどのように近づけるかといった展開を期待しておりますが、社会教育的なアプローチが必要になってきますし、

先立つものが必要になってきます。ということで、今年度から交付金制度をはじめ、スモールスタートということで関係する方々の背中を少しでも押すことが出来たらと思っております。

また、今季の社会教育委員の皆様にお願ひがありまして、皆様のお手元にあります石狩市教育プランですが、社会教育分野も織り込まれております。これが令和2年度に策定され、今年で最終年度となります。次の計画に向けた検討が必要でして、点検・評価をし今日の社会教育の抱えている環境を考慮しながら、次の社会教育の道を示していただきたく、ご意見願えればと思っております。

結びになりますが、これから2年間、是非、皆様には発達な議論、積極的な行動を起こし、社会教育のさらなる振興・発展にお力添えいただきます様、お願ひを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

【事務局】

続きまして、初めての会議になる方もいらっしゃると思いますので、各委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思ひます。

それでは、坂見委員から反時計回りにお願ひします。

～各委員自己紹介～

【事務局】

続きまして、教育委員会事務局より、担当する職員の自己紹介をさせていただきます。

～事務局自己紹介～

【事務局】

続きまして、委員長及び副委員長の選出に入らせていただきます。ご意見をお持ちの方はいらっしゃるでしょうか？特にご意見がないようでしたら事務局案を用意しておりますので、ご提案させていただきます。

委員長を木村 純様、本日欠席ですが、副委員長を大橋 修作様を事務局からご提案いたします。大橋修作 様に付きましては、事前にお話をさせていただきました。

皆様からの拍手を持って承認とさせていただきますと思ひますが、いかがでしょうか？

ありがとうございます。

それでは、木村委員長、大橋副委員長、2年間よろしくお願ひいたします。

ではさっそくですが、次第の4番目、木村委員長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。宜しくお願ひいたします。

【木村委員長】

長くなりましたが、引き続き委員長を務めさせていただきます。私、札幌市で社会教育委員を10年務めておりまして、札幌市では10年で卒業となっており、卒業後すぐに石狩市の社会教

育委員となりました。お引き受けした理由としては、1つは大学の教え子が石狩市に大変お世話になり、調査や実験的な講座などをさせていただいたことがあります。それから石狩市には北海道を代表する市民図書館や、市民が立ち上げた市民カレッジなど、北海道の社会教育を代表するような取り組みがあるということです。その他には子育て支援の活動で、市民が学びながら行政と協働し、子育てガイドブックを作るなどのまちづくりが社会教育の精神として素晴らしいと思い、そのような石狩市で社会教育のことを考えることは楽しいことだと思い、お引き受けいたしました。皆さんと一緒に学びがたくさんあり、石狩市に貢献できるような会議にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

なお、佐々木教育長におかれましては、次の公務のため、ここで退席をさせていただきます。ご了承ください。

～教育長退席～

【事務局】

では、これ以降の進行については委員長をお願いいたします。

～5 報告 令和6年度石狩管内社会教育員連絡協議会総会について～

【委員長】

それでは、第一回石狩市社会教育委員の会議を進めます。

最初に報告から始めます。「令和6年度石狩管内社会教育委員連絡協議会総会」について、私と大澤さんが出席しておりますので、大澤さんから説明していただきます。

【事務局】

「令和6年度石狩管内社会教育委員連絡協議会総会」ですが、令和6年4月17日に行われました。令和5年度事業報告、収支決算について、報告されました。令和6年度活動方針について説明頂きました。推進事項が3点あり、自らが積極的に学び、地域住民との対話を進め、社会教育の振興と生涯学習の推進に努めるということ、研修活動や情報交流活動を積極的に行い、社会教育関係職員とともに学び、協働しながら研修成果を地域に還元すること、教育委員会との情報の共有に努め、学校教育と社会教育との連携を進めますという内容です。令和6年度事業計画、収支予算についても提案していただきました。委員改選ということで、新しい委員となりました。これらの内容はすべて承認されました。報告は以上です。

【委員長】

石狩市は今年度、道社連協と北海道社会教育委員連絡協議会の研修会場ということで、私達も

積極的に参加をしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、協議に入る前に、事務局から社会教育委員について説明させていただきます。お願いします。

【事務局】

すでに社会教育を何年もされている方はいらっしゃると思いますが、初めての方もいますので社会教育委員について簡単に説明させていただきます。資料に載ってますけども、法的な社会教育委員についての資料をピックアップしまとめております。社会教育については教育基本法第12条、社会教育法第2条の中で書いております。要約すると、学校の教育課程で行われる教育活動を除いた組織的なものを社会教育ということになります。次に社会教育委員についてですが、社会教育法の中で書かれており、石狩市では社会教育委員の条例もございます。社会教育委員の設置については任意ですが、ほとんどの都道府県市町村に設置されております。委員は市町村の条例で設置され、非常勤の特別職という扱いとなっております。次に、社会教育行政についてですが、社会教育法の中で定められており、国や地方公共団体が行われる社会福祉行政というものは、財政的な援助、施設の整地・管理、講座開設、資料配布などを通し、住民の学習意欲を喚起し実際に学習に取り組む機会と場を提供し、学習活動全般を奨励することとなっております。市町村の役割ですが、住民の社会教育活動の活性化を図ることで、住民同士の関係性が深まり、すみやすい地域づくりにつながるといったところであります。そのような事から、社会教育の期待されている仲間づくりにつながります。第2項ですが、法律の改正により地域と学校が協働し、地域学校協働活動を法律で位置付けております。教育委員会における実施訂正の整備や、地域学校協働活動推進委員の委嘱について定める事で、円滑かつ効果的に実施し、学校の改善も含め目指しております。

続きまして、社会教育関係団体についてですが、定義については法人であることは問わず、公の支配に属さず、社会教育に関する活動を主の目的とすることを社会教育法にて定めております。市町村によっては、補助金や施設利用料の割引等もあり、本市におきましては公の施設の利用減免がございます。なお、補助金の交付においては、社会教育委員の会議にて意見を聞かなければならないということを社会教育法で定めております。

最後に、職務についてです。社会教育法の17条にて定めており、教育委員会に助言するため社会教育に関する様々な計画の立案、会議で様々な意見をいうことが出来る、その会議に必要な調査・研究を行う。また、市町村から委嘱された青少年に関することに関して、関係者に対し助言・指導することが出来る。住民の意向や地域課題を反映させ、社会教育分野の計画を立てる上で、皆様の役割は非常に大きいということはおわかっていただけたのではないのでしょうか。これで説明は終わります。

【委員長】

ありがとうございます。この後、議題にありますように、石狩市芸術文化振興奨励補助金について議論しますが、その前に委員長としてどのように進めていくかという話をさせていただきます。

メモを見ながらお話しさせていただきます。石狩の社会教育委員は、市内に限らず学識経験者を中心に札幌市民も多くいらっしゃいます。今課長から説明していただいたように、社会教育というのは地域の住民が自ら考えて進めるモノですから、行政をどのように進めるのか意見を言うことについて、幾重の仕組みもっているのですね。社会教育委員というのは、法で定めておりますが、社会教育委員の会議というのは定めていないのです。逆に言うと、社会教育委員というのは、一人一人が権利をもち、社会教育をよいものにするために活動していただくということが出来るということです。お互いの経験や意見を話し合いながら進めることが出来るのが、社会教育委員の会議ということです。

お渡ししたメモの中に、「社会教育委員として期待している事」と書いてありますが、会議に参加し気が付いたことや変えたい事について気軽に発言できる会議にしたいと同時に、経験や課題から気が付いたことを共有できる場にしたいです。社会教育計画づくりについても積極的に参加していただき、また本市の行政ではどのようなことを取り組まれているかを知り、社会教育の大切さを学び、任期を終えた後も社会教育のよき理解者として活動をしていただくことが重要な事だと思っております。このようなことを大事に考えて運営をしていきたいので、皆さまの積極的な参加をお願いいたします。

～ 6 協議 令和6年度石狩市芸術文化振興奨励補助金の交付について ～

【委員長】

では、協議に入りたいと思います。令和6年度石狩市芸術文化振興奨励補助金についてです。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～ 石狩市芸術文化振興奨励補助金計画書2件説明 ～

【委員長】

皆様のご意見をお聞きしたいと思います。この二つはアートウォームという施設を盛り上げようという内容ですね。入場料では予算が十分ではなく、補助金を希望するという事ですね。石狩市ならではの難しさがありますよね。私が以前住んでいた名寄市では、500人ほど入る会場でコンサートの実行委員長をよくやっており、交通の便が良かったので近隣の市町村からも来ることが出来たので、入場料でカバーすることはできましたけど、そういう意味では石狩市は難しいですね。人数確保ができる会場も難しいということもあり、50万円を二つの団体でいいのかなという思いはありますけど、仕方ないですね。

【二上委員】

毎年このようなお話しありますけど、先生がおっしゃったように大きなホールがあればいいですけど、人集めに交通の便が問題なのはありますね。コンサートなど素敵なものをするのであれば、市民や子供をもっと募って、例えば市のバスを出すなど、もっと楽にいろんな楽しみが出来るのではと思います。アートウォームは素敵ですけど、狭いですし、もっと来てもらうためには

考えていかないといけないと思います。

【船木委員】

これまで、情操教育として子供たちを対象にコンサートをされたりしていると思いますが、今回2件の申請を受けると、単純に事業数が増えるということでしょうか。

今回、満額を2団体に分けていただくということですが、予算書を見ると、補助金が予算に入っていますが希望金額は支払えないため、自己資金を増やして対応していただくということでしょうか。

【事務局】

これは民間の事業でありますので、情操教育事業に加わるということではございません。また、予算書では補助金が満額に入った場合で成り立つものになっていますが、万度で交付することはできない場合もあると説明をした上で、申請を受けております。

【船木委員】

ありがとうございます。市民からしたら、コンサート鑑賞の機会が増えるということですね。

【出口委員】

この補助金は、市民であればだれでも申請ができるのでしょうか。出来レースのように感じてなりません。市民に広く周知はしているのですか。

【事務局】

これは毎年広報にてお知らせをしております。事業が先だって予算を付けているわけではなく、最初から申請を分かった上ではございません。

【木村委員長】

二つの団体だけというよりは、むしろもっと複数の申請がありその中から選ぶようなことが理想ですよね。この数では予算が足りないのではというようようなことも、当然あっていい事だと思います。他にありますか。

【出口委員】

費用対効果はどうなのでしょう。

【木村委員長】

アートウォームを盛り立てようとしているように感じます。アートウォーム無しで何をやるって話にはならないように思います。アートウォームでやった皆さんが、もっと多くの市民に来ていただくにはどうしたらいい考えてくださるよう、助成する額に対しての参加者が少し足りないというような意見があったということは伝えたいですね。

【事務局】

アートウォームの支援という見方もありますけれども、アートウォームは音響設備が良く、北コミのような大きな会場ではなく、音響効果を考えて小さいけどもアートウォームでやりたいという意味で設定している場合もあります。

【山田委員】

石狩はスポーツ面に比べて芸術文化が弱いと思います。予算が50万というのはずっと何年も前から続いているんですが、振り返る必要があると思います。芸術文化の振興をし、市民の高まりに繋がりたいですね。それと、予算書を見ると補助金がもともと入っていますので、補助金が無ければできないということになります。市に予算の検討をしてほしいですね。

【事務局】

この補助金ですが昨年度は申請がなく、年度によってばらつきがあります。確かに今年は足りない、といったような形になりましたが、企画段階では私達はわかりません。また、希望金額に足りなかった場合があると確認を取った上で申請を受けておりますので、予算が足りない場合は計画を練り直すなど、策を考えていると思います。

【坂見委員】

この二つの申請書は内容が全然違いますよね。同じようなコンサートですが、著作権料に違いがあったり、謝金金額に差があったりと予算書に違和感を感じます。ただ単に合計金額で決めるのはどうかと思います。

【木村委員長】

アーティストによって希望する金額も違うだろうし、主宰者側が努力をしながら予算金額に応じてアーティストと謝金の交渉をしてもらおうようなことになると思います。

なので、金額だけでこの二つの企画が、どちらがいいかといった判断はできないように思います。なので、希望金額に応じて案分せざる負えないように思います。大事なのは、このような意見が出たということを主宰者側に伝えるというようなことが私達ができることなのかなと思います。

【高橋委員】

お金がどうこうよりも、目的や効果について考えた方が良くと思います。例えば1つ目の申請書は、情操教育の向上が期待できるのであれば大いにやってほしいですし、市外に足を運べない方々への音楽鑑賞の機会になるのはとてもいい取り組みに思います。単純に希望金額で案分するのではなく、団体についてよく調べた上で、市民にとってどちらが利があるのかということを考える方が良くと思います。

【木村委員長】

意義はどちらもあると思います。それだけの意義があるなら、よりたくさんの人が見れるようにするのも責任が生じるようにも思います。ですので基本的にはそれぞれの意義を主張して出てきた意見を、どちらが大事でといった区別をするのは難しいと思います。案分ではなくほかの比率がいいと思うといった意見も、それもいいと思います。

【金谷委員】

補助金額の分け方は色々あると思いますが、いずれにせよ希望金額には届かず、最悪の場合二つの講演が開催不可の場合もあるかと思っています。事務局としては、予算の面でどのように考えておられるのでしょうか。

【事務局】

今までの経験からすると、まずはこちらから団体に打診をした上で、金額を相談して精査していくといった流れです。現段階ではこちらが占めている情報としては荒い申請書のみですので、それでも、どちらの団体もやめるとなればまた考えは変わってきます。

以前複数団体の申請があった場合でも、必要経費に応じて案分となりました。団体の努力があって成り立っております。限られた予算の中で、どのように実現していくかです。

【木村委員長】

もちろん、どちらもやらないとなる場合も考えられます。しかし、二つとも同じ会場でやりますし、金額については覚悟していると思います。

【出口委員】

初めてやったということではないのなら、前回の内容や効果について説明いただいた方がイメージが湧きやすいです。計画書だけでなく、報告書などがあった方が本当にこの金額が必要なのかという判断がしやすいと思います。

【事務局】

対象事業がいつも違いまして、同じ事業に2年連続で補助金を出すことはできませんので、去年と同じものとはなりません。ですから、その年どうだったかという報告はできると思いますが、内容によって次の年は受け付けないというものではないことはご理解いただきたいです。

【木村委員長】

文化芸術を担当している人の中では、申請団体のことをよく分かっているので、このような提案の仕方ですが、もうちょっと一般市民に分かりやすいような説明の仕方にするべきだという社会教育委員らしい意見がありましたね。意見として出た内容を踏まえ、来年度以降、申請者には今までの実績も分かるようにしていただき、結果も報告していただくという意見でまとめてよろしいでしょうか。とても意義のある議論が出来たと思います。

【木村委員長】

それでは、次に令和 6 年度社会教育委員の取組について話をしたいと思います。先程お渡しいたしました私のメモを見ていただくと、会議の進め方について書いております。あとやらなければならないのは、今石狩が取り組んでいる教育プランについて、協議・意見し反映していただくといったこととなります。

今まで社会教育委員の会議として、この 10 年の間にどのようなことに取り組んだかということが書いております。私が社会教育委員になったころは、石狩が合併したばかりでしたので、新しい石狩市民としてお互いの地域の人を理解しようということで、社会教育委員がまず石狩の地域課題を知るために講座を行いました。北海道の社会教育主事講習を教育大が毎年やっていますが、その実施会場を石狩にしてもらい、社会教育主事の資格を取ろうとしている方が集まり、一緒に社会教育について考えるパネルディスカッションのようなものを行いました。2015 年には「厚田を石狩の宝に」といったワークショップを行いました。また、高齢者に調査をし、高齢者の居場所づくりや社会参加をテーマにやろうかといったところで、コロナで身動きが取れなくなり、公民館を利用するサークルがコロナ禍でどのように工夫をして活動を継続しているかといった聞き取り調査を行いました。このようなことを今までやってきました。

去年は、地域学校協働とコミュニティスクールの問題について学ぼうということで、社会教育委員を中心になって勉強しましたので、委員以外の地学協働に関わっている方とパネルディスカッションなどできたらと考えております。今年と来年は地域学校協働を社会教育の立場からどう進めるか話し合い、学びを深める事と、さらに次の会議までは教育プランについて我々としての意見を反映させるといった二つについて取り組むということです。

地学協働は、要するに地域と学校が一緒になって学びと対話をしながら子供を育てるということです。それによって、学校も地域も変わっていかねばなりません。少なくとも、学校の抱えている課題、地域の方にどのようなことで参加してほしいかといったような事とか、地域の人が学校はどんなことをしているか、私達は子供たちをどう育てたいか、などについて取り組んでいきたいですね。去年は最後の会議の後に出口委員に地学協働について説明をしていただき、学びを深めたところです。今年はさらに広げて、去年の最後の会議にでた意見をもとに、地域の青年団に向けての調査を考えているところです。

実は去年、浜益に入っているエゾロックの若者たちと何回か話し合いをしています。残念ながら、今のところエゾロックと社会教育の結びつきもあまりないですし、地域の批判もないわけではないのです。その中でどのように地域と一緒に取り組めるか考えているところです。その彼らを中心に石狩市の若者に対する調査と一緒にできないか考えているところです。彼らにとっても勉強になるように考えています。

まず、なぜ地学協働についてやるのかというと、社会教育委員は学識経験者として校長先生や園長先生など、子ども関連の方がたくさん参加してくださっているわけです。だけど行政は子ども関連が全部教育委員会というわけではないのです。ですので、子どもについてはここでは議論にならなくて、どうしても社会教育委員の会議は「大人の学びについて」を中心議論するという

ことになるわけです。せっかく子どもの事に関わってきたのに、十分に議論できないという思いもきっと持たれていると思うので、もう少し子どもの教育について社会教育委員の場で話し合いたいと思います。

また、社会教育委員の中に、出口先生がいらっしゃることで、先生は文部科学省でコミュニティスクールの考えを全国に広めるといった役割をされた方で、コミュニティスクールの専門家でもあります。せっかくだから、先生の力をお借りしてコミュニティスクールや地学協働についてみんなで学び、石狩が地学協働とコミュニティスクールにおいて進んでいる地域にしたいということです。

今年度行いたい事は、若者への予備的な意識調査をすることです。エゾロックの若者たちに声をかけ、話し合いの中でより多くの若者から意見を聞くためにはどうしたらいいかということも話し合っていきたいです。それから、ヒアリングは昨年度学校ボランティアとか地学協働に関わっている人たちに行いましたが、もう少し対象を広げて行きたいです。そのような事を今年度末にはまとめて中間報告として会議を開催するのはどうかと思っております。そして来年度はさらに本格的な若者の意識調査を行い、年度末には報告書をつくるというのが2年間の流れです。もう一つは、今年度の前半の課題、9月までに教育プランについての提言をまとめないといけないので、石狩市の教育プランについて話し合いをしたいと思っております。

今日の会議ではどんな課題が考えられるかについて考えていきたいと思っております。それから、市民へのヒアリングですが、私は第2回の会議までに少なくとも社会教育委員が信頼できる市民誰か一人にヒアリングし会議で紹介することを考えています。石狩市の社会教育についてどのように考えておられるか、どのようにしたいかという意見を、聞いてきていただきたいです。私も委員長として、幅広くヒアリングしてみたいと思っております。委員長の調査については、会議前にメールにてお知らせし、意見をうかがえるようにします。この調査結果をまとめ、各委員にメール等でご意見いただき、第2回の会議でたたき台を協議に付したいと思っております。

続きまして、教育プランについてですが事務局からご説明させていただきます。

【事務局】

それでは、資料をご覧ください。そちらが現行の教育プランになります。地方公共団体における教育の振興のための政策に関する基本的な経過といったものをつくることとなっており、それが今年度の教育プランになります。簡単に言うと、自立とチャレンジの精神、主体性と共同意識を持った市民を育てることを理念としております。本市が目指す教育の目標を明確にし、計画的に推進を図るものとしております。プランには3つの目標と基本方針が6つあり、これらに基づいて28個の施策に分類しております。施策ごとには主要な取り組みとして、位置づけられた取り組みと成果指標を設定しております。社会教育の取組としては、例えば24生涯学習の振興という部分に、いしかり市民カレッジ、ハマナス学園など公民館の推進・支援、公民館講座の充実といったような取り組みがございます。社会教育委員の会議の中で話し合われたことを教育プランの中に入れていくと考えております。

今までも提言書を出したことなどありますが、今までは地学協働がメインでしたので、地学協働に限らず、社会教育が取り組める分野は多くあると思っておりますので、提言をいただければと思

ておりますので、よろしくお願いいたします。

【木村委員長】

前回は分科会を作りましたが、今年度は作らず、次の会議で時間をとり、たたき台をもとに話をしてもらいたいと思います。今回は時間がありませんが、本来なら、例えば高齢者の社会参加などといった柱となる課題を立てて、手分けして考えるというのがいいと思います。社会教育委員の仕事は、市民一人一人が社会教育について、どれくらいのことを知っているか、どうしたいと思っているか意見をちゃんと聞くということが大事ですので、それぞれが日頃から考えていることから始めてお互いに共有しながらまとめ上げていくようにしていきたいと思います。それでは、もっとこうした方がいいなど意見がある方はおっしゃってください。

【坂見委員】

事務局から説明していただきましたが、社教に係る部分に関して、分かっている部分とそうでない部分の差が激しいんですね。学校行政に関しては実感として数字を持っている部分もありますが、皆さんもそうじゃない方もいらっしゃると思いますので、数字など実績があると嬉しいです。

【事務局】

市民意識に関するアンケート調査を資料として入れております。こういったものを参考にさせていただき、それ以外でも用意できるものがあれば用意していきたいと思っております。

【山田委員】

実際、社会教育委員でも石狩のことを知らない人が多くいらっしゃると思います。石狩は歴史の深い街だし、もっと知ってほしいです。石狩の実態から考えていきたいですね。例えば市のバスで石狩を知るようなことが出来たらと思います。

【木村委員長】

厚田でやったワークショップは厚田の歴史的なところを探すといったことはやってきました。

【坂見委員】

学校教育のほうで、教職員対象のサマーセミナーをやっています。石狩八幡、新港などを回ります。社会教育委員全員は厳しいですが、希望の方だけ応募ということはできないでしょうか。

【事務局】

担当へ確認することはやぶさかではないですが、確認をしてみないと出来るかは分かりません。

【木村委員長】

少なくとも、石狩市の教育プランに反映させるために何人かの市民にヒアリングを行い皆さんにお知らせし、皆さんのヒアリングも報告していただけたらとは思いますが、次の会議までに少な

くとも一人はヒアリングをしていくといった流れでよろしいでしょうか。

それでは、そのようにそれぞれ取り組んでいただければと思います。

本日はこのあたりでいかがでしょうか。次の会議は9月の前半にやりたいと思います。今日提案がありました、市民として知っておきたいことや数字での実績提供を進めていけたらと思います。その他ご意見ありますでしょうか。

【坂見委員】

ヒアリングは全くの自由形式でしょうか。

【木村委員長】

私の思う形式を作りますので、後日お送りいたします。

ということで、今回の会議は以上となります。どうもありがとうございました。